

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 高次脳機能障害支援対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3314)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 2,638 千円 (前年度予算額： 2,838 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,838	1,419	0	0	0	0	0	0	1,419
要求額	2,638	1,319	0	0	0	0	0	0	1,319
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

高次脳機能障害を専門とする医療機関は少なく、また生活や福祉面の相談支援ができる相談機関も整備されていなかったため、平成22年度から各圏域に協力医療機関と地域支援協力機関（相談事業所）を整備した。その結果、身近な所で医療と相談を連携した体制（「地域連携型」）の中で受けられるようになり、相談件数も増加してきた。

平成30年度からは、新たに岐阜圏域と中濃圏域に地域支援協力機関を増設するとともに、令和元年度においては、圏域を超えた精神科病院との連携を図るため、医療機関等連携病院として3精神科病院を指定し、体制整備を図った。

(2) 事業内容

①高次脳機能障害支援対策推進会議の開催（保健医療課実施）

高次脳機能障害の効果的な支援方法、普及啓発・人材育成及び関係機関の連携方策を検討する。

②高次脳機能障害協力機関等ネットワーク会議の開催（精神保健福祉センター実施）

高次脳機能障害支援普及事業の積極的な展開を図るため、「岐阜県高次脳機能障害協力医療機関等ネットワーク会議」を実施。

③高次脳機能障害相談支援事業（精神保健福祉センター実施）

精神保健福祉センターの相談支援事業に加え、支援拠点病院や地域支援機関へ委託した相談支援事業を実施する。

【委託先】

○支援拠点病院：中部脳リハビリテーション病院

精神保健福祉センター及び地域協力医療機関、地域支援協力機関への助言等を行う。

○地域支援協力機関

(岐阜圏域) かけはし西岐阜、生活サポートはしま

(西濃圏域) 相談支援事業所ゆう

(中濃圏域) 地域生活支援センターひびき

(東濃圏域) ホーリークロスセンター

(飛騨圏域) ひだ障がい者総合支援センターふりづむ

④高次脳機能障害啓発・人材育成事業（精神保健福祉センター実施）

・福祉専門職等への専門研修及び一般県民を対象とした研修会等を開催

⑤高次脳機能障害支援普及全国連絡会議（国立障害者リハビリテーションセンター）

（3）県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	350	相談員報償費、会議委員報償費
旅費	310	業務旅費、費用弁償
需用費	86	事務用品等
役務費	42	通信運搬費
委託料	1,825	支援拠点病院、地域支援協力機関への相談委託
使用料等	25	会議の会場費
合計	2,638	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

第4期岐阜県障がい者総合支援プラン

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

高次脳機能障害に関する相談を身近な場で受けられる体制を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

相談の体制整備に関する事業のため、数的指標にはなじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・支援拠点病院及び地域支援協力機関（計6ヶ所）に高次脳機能障害の相談に対応する相談員を配置し、身近な場で相談できる体制を整備<ul style="list-style-type: none">・高次脳機能障がい支援圏域コーディネーター会議を開催（9月、12月）・高次脳機能障害普及啓発研修会を開催（10月）・岐阜県高次脳機能障害対策支援推進会議を開催（3月）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・支援拠点病院及び地域支援協力機関（計6ヶ所）に高次脳機能障害の相談に対応する相談員を配置し、身近な場で相談できる体制を整備<ul style="list-style-type: none">・高次脳機能障害普及啓発研修会を開催（12月）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・支援拠点病院及び地域支援協力機関（計6ヶ所）に高次脳機能障害の相談に対応する相談員を配置し、身近な場で相談できる体制を整備<ul style="list-style-type: none">・高次脳機能障がい支援圏域コーディネーター会議を開催（8月、11月）・高次脳機能障害普及啓発研修会を開催（1月）・岐阜県高次脳機能障害対策支援推進会議を開催（3月）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

2

高次脳機能障害の相談は、専門性が高く、高度な知識や経験を有する者が相談に対応する必要があるが、人材は不足しているため、県が主導し身近なところで相談できる体制を整備する必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

本事業で圏域ごとに相談支援体制を整備してきたことで、多くの相談が寄せられるようになり、地域支援協力機関が各地域の支援機関への橋渡しを行う等、各地域の相談連携体制が整備されつつある。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

当事者が、既存の医療、福祉サービスをうまく利用し、安心して社会生活を営むことができる姿を目指し、相談連携体制の充実を軸に体制整備を進めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

高次脳機能障害は、外見からは分かりにくく、また病院にいる間には気付きづらいことから、後遺症に気付いた時にはどこで訓練や支援を受けられるか分からず、結果として医療から福祉までの連続したケアにつながりにくいことが課題である。そのため、医療から福祉まで支援がつながる仕組みの強化が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

高次脳機能障害を周知し、各圏域における関係機関の連携体制の整備と普及啓発に努めるとともに、地域支援協力機関のコーディネーターの資質を向上し、相談支援体制の強化を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	